

## 委員アンケートでいただいた意見について

## ●子どもの意見聴取に係るワークショップやヒアリング等の提案について

- ・学校外の行事として新たにワークショップを開催するにあたり、計画的に準備を進めたとしても、4月に各学校の新体制が決まってから、先生方の理解や内容把握に要する期間も含めると、半年以上は必要である。
- ・話し合いの規模としては、中学校区で開催すると、各校との調整もしやすい。
- ・外国人学校でのヒアリングなど、国際交流協会を通じての取組や情報発信も可能だと思われる。
- ・ワークショップやヒアリングは、学校にお願いするのではなく、例えば地区市民センターなどを使ってみてはどうか。
- ・ZOOM などのビデオ会議形式でワークショップを開催すれば、参加しやすいのではないか。
- ・条例骨子案ができてから、それについて生徒から意見を聞くのでもいいのではないか。
- ・子ども支援に関わる団体や市民に向けてのヒアリングの機会を、広く一般の方にも呼び掛けて実施してほしい。

## ●条例に盛りこむ「鈴鹿らしさ」について

- ・鈴鹿の強みや弱みがどこにあるかを考えると、鈴鹿らしさにつながるのではないか。市街地と農村地のバランスが取れ、緑豊かで自然災害も少なく、環境的に恵まれていると思う。モータースポーツが有名で、お茶の産地でもあるなど、魅力となるものはたくさんある。
- ・山も海もあり、自然が豊か。
- ・外国籍の人が多く、また、県外からの転勤で鈴鹿市に住んでいる人が多い。年齢や文化の違いを越えて、みんなが住みやすいまちであってほしい。

## ●その他（条例に関して）

- ・いじめや虐待等に関して、迅速に対応できるような体制整備についても、条例に盛り込んではいかがでしょうか。
- ・条例が効力を持つためには、子どもだけでなく、大人も含めて、子どもの権利について学ぶ必要があり、その機会を提供することが必要である。
- ・子どもが意見を表明できること、その意見が尊重されることが子どもの権利保障の土台であり、日常のコミュニケーションにおいても求められることである。
- ・子どもの権利を保障していく姿勢を明確にするには、条例の名称に「権利」という言葉を入れた方が良い。